

# 令和8年度施政方針



石垣市長

中山義隆

はじめに

令和7年度を振り返りますと、本市経済をけん引している観光業において、1～12月の入域観光客数が過去最高の149万人、観光消費額も過去最高の1,274億円となるなど、非常に賑わいのある一年でありました。

なかでも、新型コロナウイルスの影響により令和2年から運休していた石垣空港の国際線において、香港エクスプレスの定期便が4月3日から5年ぶりに運行を再開し、また、同日にはジンエアーによる韓国との定期便も新規就航しました。さらに5月28日には、チャイナエアラインによる台湾との定期便も運航を再開、7月17日には、タイガーエアー台湾も新たに就航しました。

国内線においては、260万人を超える乗降客数が続いていることから、課題となっていた2階保安検査場の混雑を緩和するため、スマートレーンの導入を進めており、今月、1基目の運用を開始しました。来月には、2基目の運用も開始となる見込みであり、検査通過時間の短縮により利用者の快適性が高まるだけでなく、保安検査員の負担も軽減されることから、新たな人員の確保も期待されているところであります。

南ぬ浜町のクルーズ船バースでは、CIQ施設等を備えた「石垣港国際ターミナル」が完成し、来月には供用が開始されることから、クルーズ船や新たに就航予定の石垣基隆定期フェリーの入国審査等の時間が大幅に短縮され、島内観光の時間が増加し、観光満足度の向上と島内消費額の増加が期待されます。

令和7年度も、多くの児童生徒がスポーツ・文化活動において活躍しました。5月に行われた沖縄県高校総合体育大会では、八重山高校の男子ソフトテニス部が団体が4連覇を達成しました。7月には、石垣第二中学校の男子ソフト

テニス部が県大会において、団体・個人ともに優勝し、九州大会に出場しました。また、女子のバレーボールにおいても、石垣島GLC未来が優勝し、同じく九州大会に出場しました。8月に静岡県で開催された全国中学校総合文化祭では、川平中学校の全生徒23名による「川平満慶太鼓」が披露されました。11月に開催された「第38回マーチングバンド&バトンinオキナワ2025」では、八重山高校カラ―ガード部、石垣第二中学校吹奏楽・マーチングバンド部、平真マーチングバンドレインボーがそろって金賞を受賞しました。その他にも、数多くの児童生徒が県大会や全国大会で活躍した非常に素晴らしい一年でありました。令和8年度も、様々な分野での児童生徒の活躍を期待しております。このように活躍する子ども達のさらなる飛躍を目指し、離島というハンディを克服するため、AIカメラを活用して島外の一flow選手等による指導を受ける機会の創出にも取り組まれました。令和7年度はサッカーやハンドボールなどにおいてオンライン指導を実施し、このような取組が評価され、スポーツ庁がスポーツを活用した「地方創生」「まちづくり」に積極的に取り組む自治体を表彰する「スポまち表彰」を、3年連続で受賞することが出来ました。また、令和6年度から大会等への派遣に伴う費用の補助額を増額しており、令和7年度も、延べ8千人を超える児童生徒及び指導者に助成を行っております。今後も保護者の経済的負担を軽減し、より多くの児童生徒が島外で様々な経験を積めるよう、支援を継続してまいります。

昨年8月には、本市出身の桃原昇氏から額面13億円の40年日本国債をご寄附いただきました。桃原氏は、これまで本市に対し、数多くの寄附や図書の寄贈など、島の

子ども達の教育に多大な貢献をされております。その主な取組である桃原昇奨学基金、及び桃原昇高等学校校奨学基金により、これまで19名の生徒に対して奨学金の給付及び貸付を行ってまいりました。今回の寄附により国債等の利払いが大幅に増えることから、奨学金の給付だけではなく、本市の文化振興等に有効に活用できる枠組みとして、一般財団法人の設立に取り組みでまいります。桃原氏の本市に対する多大なる貢献に対し、この場をお借りしまして、あらためて心より御礼を申し上げます。

市政に目を向けますと、令和7年度もエネルギー価格や物価の高騰への対応が続いた一年でありました。市民の皆様の経済的負担の軽減を目的に、市民一人あたり、000円分のお米クーポン券の配布や、ゴミ袋の無償配布などを行いました。また、事業者も含めて水道料金の減免を令和8年1月請求分から行っております。そのほか、事業活動に著しい影響を受けている市内中小企業等に対して、生産性向上と持続的発展を図ることを目的として、省エネ設備の導入やDX化の推進などに伴う費用の支援なども行っております。令和8年度も、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市民の皆様や事業者等への支援を引き続き行ってまいります。

昨年10月には、本市にて「危機的な状況にある言語方言サミット 八重山大会」が開催され、消滅の危機にある言語・方言の状況や地域の取組事例の紹介、聞き比べや講演などを通して、文化の多様性を支える言葉の役割や価値について共に考える機会となりました。令和8年度も、八重山方言の継承に向け、伝統文化や言葉に触れる機会の創出、及び郷土への理解を深める活動に取り組んでまいります。



石垣島の素晴らしい星空を観光資源として発信するとともに、市民の皆様は星空を身近に感じていただくことを目的にスタートした本市の一大イベントである「南の島の星まつり」は、令和8年度に第25回を迎えます。今年も、夕涼みライブ&星空観望会、VERA石垣島観測局の特別公開、石垣島天文台の施設見学及び天体観望会など、星空の魅力を伝えるさまざまなプログラムが行われる予定です。多くの市民の皆様は会場まで足を運んでいただきたいと思います。

昨年8月の市長選挙におきまして市民の皆様の負託を受け、引き続き、5期目の市政を担わせていただくことになりました。市長には、「島を守る」、「人を守る」、「生活を守る」責務があると強く認識し、令和8年度も全職員とともに、これまでの流れを止めず、更に前進していけるよう、「日本一幸せあふれるまち石垣市」をスローガンに、各種施策に取り組んでまいります。

## 1. さらに安心してできる子育てを

本市では、安心して子どもを産み育てる地域づくりの推進を目的として、0歳児を養育している家庭に対して、1年間で2万4千円分の「すくすく応援クーポン券」を配布する事業を昨年10月に開始しました。今年1月末時点で、348名の方に配布しており、既に188万1千円分のクーポン券をご利用いただいていることから、令和8年度も「すくすく応援クーポン券」の配布を継続してまいります。また、安心して出産を迎えるため、妊娠中の母体や胎児の健康状態を確認する妊婦健康診査14回分を助成しておりますが、多胎妊娠の場合は、母体への負担増加や胎児の発育・健康リスクが高まる傾向にあることから、妊婦健康診査の回数を5回追加し、合計19回分の助成を受けられるように制度を拡充してまいります。

昨年1月に開館した新川児童館は、1日平均で約100人の子ども達が利用しており、更なる充実を図るため、新

たに移動図書館による巡回を開始しました。また、大川字会が初めて地域の公民館が主体となる放課後子ども教室を開催し、多くの子ども達が参加しました。令和8年度も、子ども達の多様な居場所づくりを推進していくため、北部地域の子育て支援拠点となる「いばるまこども園」を4月に開園するほか、ひとり親家庭を対象としていた放課後児童クラブの利用料の補助についても、対象世帯を広げてまいります。

子ども達の遊び場をより充実させるため、舟蔵公園においてバスケットコートを整備に取り組むほか、真栄里公園の遊具に直射日光を遮る日よけを設置することについて、検討を進めてまいります。

現在、夜間や休日等の時間帯における子どもたちの健康不安を解消し、家庭の負担を軽減するため、オンライン診療アプリを活用して看護師にチャットで健康相談を行ったり、オンラインで診療を受けたりすることができ、「キッズドクター」を運用しています。これにより、受診判断の適正化や待機ストレスの軽減、小児救急医療施設の負荷の軽減などにつながっていることから、更なる市民福祉の向上を図るため、ご要望の多かった深夜0時から午前6時の時間帯も利用できるように提供時間を拡大します。今後、市民の皆様がより安心して地元で暮らせるよう、ICT等を活用したきめ細かな支援体制を推進してまいります。

今年4月から、国による小学校の給食費の抜本的な負担軽減支援策が開始される見込みです。本市におきましても、物価高騰による子育て世帯の経済的負担を重く受けとめ、令和8年度は、小中学校ともに1年間を通じて給食費の保護者負担の軽減を実施し、段階的無償化に向けて、取り組んでまいります。

## 2. さらに未来につながる教育を

本市が推進している「勇気づけの教育」の土台となる石垣市学力向上推進計画を令和7年度に策定しました。令和8年度は、この計画に基づき、「自ら考え、計画を立て、判断し、行動する」という自立した児童生徒の育成を図るため、自ら学びに向かう意欲と主体性を育む源となる「勇気」を持てるよう、子供たち一人ひとりの自己肯定感や自己有用感を高め、困難に直面しても粘り強く対処できる力の醸成に取り組んでまいります。

GIGAスクール構想の推進につきましては、令和7年度は、GIGAスクール構想第2期を見据えた学校ネットワーク環境の増強を行いました。令和8年度は、令和3年度に整備した一人一台のタブレット端末の着実な更新を進め、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを推進してまいります。また、急速に進化を遂げている生成AIを教育活動で活用することにより、情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るとともに、校務においては、業務の効率化や質の向上など、働き方改革の一環として活用を進めてまいります。

令和7年度に、一人一台のタブレット端末を活用したAI英語学習アプリを中学校において導入しました。令和8年度も、授業や自主学習において、AIとの英会話や音読、プレゼン練習機能を活用するとともに、海外の学生とのオンライン国際交流を実施することにより、英語を活用する機会を増やし、生徒の英語力の向上を図ってまいります。また、民間委託による外国語学習支援員2名を引き続き派遣し、授業だけではなく、学校生活全般に参画することで、生きた英語に触れる機会の拡充にも取り組んでまいります。一方で、本市には日本語の指導が必要な外国人等の児童生徒もいるため、公平な教育機会の確保に向け、令和7年度より、新たに日本語学習支援員を配置しました。令和8年度も、引き続き充実した支援を行い、対象児童生徒の学校生活などの困難を改善するだ

けてはなく、児童生徒間の対話や交流を深め、国際理解に  
対する意識の向上にも努めてまいります。

児童生徒が、八重山の唄三線・舞踊等の伝統文化に触  
れる機会を創出し、普及及び継承を図ることを目的に、令  
和7年度は、各小中学校へークラス分の半数にあたる三線  
及び扇子を配布しました。令和8年度は、残りの半数を配  
布し、各校ークラス分を完備する計画です。これにより、  
児童生徒が郷土の言語・自然・歴史・伝統に誇りと愛着を  
持てる教育を推進してまいります。

小中学校の体育館へのエアコンの整備につきましては、  
現在、災害時等に避難所となる石垣第二中学校及び大浜  
中学校の設計業務を進めており、令和8年度は、石垣第二  
中学校の設置工事に着手してまいります。

児童生徒の自律を促進するため、令和7年度に引き続  
き、小中学校に24名の子ども自律サポーターを配置し、授  
業や放課後等の学習支援に加え、学習意欲の礎となる自  
己肯定感の向上に向けた支援や自主的学習習慣の定着に  
向けた取組を推進してまいります。また、令和7年度よ  
り、不登校の子どもの居場所となる校内教育支援セン  
ターを3校に設置し、スクールライフサポーターとも連携  
を取りながら、児童生徒の安心した学習の場の提供に向  
けた支援を行ってまいりました。令和8年度は、新たに7  
校に校内教育支援センターを設置し、学校・家庭・支援員  
等の連携とサポート体制のさらなる充実を図り、児童生  
徒が学校や学級へ早期に復帰できるよう支援してまいり  
ます。

### 3. さらにつながる石垣へ

本市が進めてきた石垣港と台湾基隆港を結ぶ定期フェ  
リー航路の開設が、まもなく実現する見込みです。この定  
期航路は、道路や橋を作るのと同様に公共インフラ整備の  
一環であり、台湾との地理的優位性を活かし、本市の経済  
を新たなステージへと移行させる最大のチャンスであると

考えております。また、物流の円滑化と人の交流を促進  
し、本市経済の新たな循環を生み出す起点となるだけで  
はなく、国内外の人材や資本、情報が集まり、創意工夫と  
スタートアップなどのチャレンジの場拡大につながるもの  
でもあります。そのことから、運賃の補助やパスポート取  
得費用の助成など市民の利用促進と安定的な就航に向  
けた支援を行うとともに、定期運航における周辺環境の  
整備にも取り組んでまいります。

航路開設に先立ち、令和7年度には、本市の事業者のほ  
か、地域商社、台湾の現地事業者や現地百貨店なども  
連携し、継続して取引できる体制を構築するため、本市  
に地域商社や台湾のバイヤーを招致して、商談候補商品  
の発掘や台湾市場の勉強会を実施したほか、台湾で行わ  
れた石垣フェアにおいては、台湾のバイヤー21社と本市の  
事業者15社による商談を延べ70回開催しました。令和8  
年度も、引き続き本市事業者の販路拡大につながるよう、  
特産品の販売促進やブランド価値の向上に取り組んでま  
いります。

八重山食肉センターにおきましても、石垣島産の牛肉  
を台湾へ輸出できる体制の構築を目指し、令和7年度に  
設備の改修工事を行いました。石垣港と台湾基隆港を結  
ぶ定期フェリー航路が開設され、販路拡大や輸送コストの  
軽減が期待されることから、早期の台湾向け輸出施設と  
しての認定取得を目指してまいります。

海外への販路拡大につきましては、台湾以外の地域への  
取組も行っており、令和7年度は、マレーシアからバイヤー  
を招聘し、本市の農林水産業者や加工事業者とのマッチ  
ング商談会を開催しました。その結果、特産品26品目につ  
いて商談が成立し、1,676品の輸出を行うことができました。  
令和8年度も、マッチング商談会の開催や輸出セミ  
ナー等の勉強会を実施し、消費者の市場志向を基にした  
生産者の販路開拓力を高め、販売量の増加、及び取引単  
価の引き上げに取り組んでまいります。

### 4. さらに稼げる島の一次産業へ

本市では、令和6年6月に石垣農業振興地域整備計画  
における土地利用に関する一部見直しと総合見直しの受  
付を開始し、令和7年12月に沖縄県との一部見直しの法  
定協議が完了しました。総合見直しにつきましては、本市  
の農業の健全な発展と優良な農地の確保を図るため、社  
会的背景や経済情勢の変化などを考慮したうえで、沖縄  
県との事前協議を適切、かつ迅速に進めてまいります。

本市の基幹産業であるさとうきびの生産につきましては  
は、人材不足や高齢化により、夏植の植付面積が平成30  
年と比較して約25%減少している状況にあります。そのこ  
とから、ハーベスターやトラクター等の高性能農業機械を  
導入することにより労力の軽減を図り、夏植面積の増加  
や単収の向上など、生産量の増加を目指してまいります。

また、製糖工場は、建設から60年以上が経過しており、  
施設の老朽化に伴う処理能力の低下に起因する操業期  
間の長期化が常態化しております。製糖工場の長期稼働  
は、さとうきびの植付から収穫までを最も効果的で適切  
な時期に生産者が行う適期管理に悪影響を及ぼし、生産  
量の低下を招いていることから、現実的に事業者が負担で  
きる製糖工場の建て替え費用を考慮したうえで、沖縄県  
には早急に負担割合を決定していただけるよう求めてま  
いります。

本市は、亜熱帯海洋性気候による恵まれた自然環境を  
有していることから、化学肥料や農薬の使用量を削減す  
るなど、農業資材の環境負荷低減に取り組み、県内初のオ  
ーガニックブレッド宣言を行えるよう、環境保全型農業の  
推進とブランド化を図ってまいります。また、家畜糞尿を  
活かした循環型農業を推進するため、農業生産に必要な  
堆肥を安定的に供給することができると確立にも取  
り組んでまいります。これらの取組を強化することによ  
り、高品質の農産物の生産を促進し、農業経営の安定化  
を推進してまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、令和6年度より運用を開始した鳥獣被害対策調査システムを活用し、有害鳥獣による被害金額の正確な把握、被害のデータベース化、見える化、イノシシ等の行動パターンの把握に引き続き取り組み、このシステムにより集積された被害状況のデータを用いて国などの有害鳥獣対策事業を積極的に活用し、農家の所得向上につなげてまいります。また、農家自らが狩猟者となり、農作物を自衛することも農業経営の安定化につながるから、本市において猟銃免許の取得が出来るよう、石垣市狩猟者研修センターの整備に向けた取組も進めてまいります。

生産効率の向上を図る農地や畑地かんがい施設等の整備につきましては、引き続き、「嘉手苜第2地区」「大野地区」「栄第2地区」「仲田地区」「仲田第2地区」「川平地区」において整備を進めるとともに、新たに「平喜名左岸地区」の測量及び実施設計を進めてまいります。また、令和9年度の事業採択に向け、「川平第2地区」及び「平久保地区」の採択ヒアリングに取り組んでまいります。

県営登野城一般農道につきましては、引き続き、冠水被害を軽減するため、劣化した路面の改修、及び排水施設等の更新を進めてまいります。また、令和7年度に測量及び実施設計を行いました「仲水橋」「山田橋」「平喜名橋」「伊野田1号橋」につきましては、令和8年度より、主桁や橋台、路面等の補修工事に着手してまいります。そのほか、令和6年度より予防保全型のインフラメンテナンスに取り組んでいる「浦底橋」「浦底越地橋」「伊野田橋」「番屋橋」につきましては、令和7年度に「番屋橋」の工事が完了しました。令和8年度は、引き続き、残りの3橋の補修工事に取り組んでまいります。

周辺農地の生産効率の向上及び農業用施設の安全確保を図るため、令和7年度に測量及び実施設計を行いました「平久保地区」につきましては、引き続き、浚渫工事等に取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、令和7年度より新たに、ゲノミクス育種価評価検査費の補助を行い、肉用牛の育種改良

を進め、生産性の向上を図りました。令和8年度も優良雌牛の導入や産肉能力に優れた自家産優良肥育素牛に対する濃厚飼料費の補助などを引き続き実施し、更なる生産基盤の強化を進めてまいります。また、薬剤購入費に対する補助につきましては、これまでのダニ対策の薬剤に加え、新たにサシバエ対策の薬剤も補助の対象に追加し、さらなる防疫対策の拡充に取り組んでまいります。

水産振興につきましては、漁業者の就業環境の安全性及び快適性の向上を図るため、破損している登野城漁港の第3船揚場防暑施設の改修に向けた取組を進めてまいります。

近年、温暖化やウミガメ等の植食動物の摂食行動の活性化により、魚の産卵場所となる藻場の面積の減少が進行していることから、令和7年度に、白保の海において藻場再生の試験的な検証を行いました。令和8年度は、白保の海でモニタリングを行うとともに、新たに名蔵湾や新川沿岸の海においても藻場再生の取組を進め、漁業者の経営安定につながる生物多様性の向上を図ってまいります。

## 5. さらに命に寄り添う医療・介護を

市内で安心して医療を受けるためには、医療従事者の確保が欠かせないことから、令和6年度より市外在住の看護師が市内の医療施設へ就職するために必要な移住費用の支援を行っております。この支援制度を活用して、令和7年度は、看護師9名が島内の医療施設で働き始めており、その他にも4名が今年4月からの就職を予定しています。

2年間で20名を超える看護師が島内で働き始めるなど実際に成果が出ていることから、令和8年度も、この支援事業を引き続き行い、医療従事者の確保に取り組んでまいります。また、島内には、医療現場を離れている看護師資格保有者もいることから、医療施設への再就職を促進するための給付事業も実施し、地域医療の安定と充実を図ってまいります。

本市においても75歳以上の後期高齢者が5千人を超える

なか、増加する介護のニーズに対応するため、介護人材の確保が急務となっています。令和7年度は、新たに介護職に従事する方を増やすことを目的に、介護職員初任者研修を無料で開催し、14名の方が参加しました。また、既に介護職に従事している方が国家資格である介護福祉士の資格取得により待遇が向上するよう、介護職員実務者研修も無料で開催し、18名の方が参加しました。令和8年度も、これらの研修を引き続き開催し、市民の皆様が適切な介護サービスを受けられるよう、介護人材の養成に取り組んでまいります。

高齢化の進展により、要介護者だけではなく認知症となる市民の増加も予測されることから、地域の中で認知症の方及びその家族の方々に支援するため、認知症カフェの設置、認知症サポーター養成講座や認知症家族介護教室の開催、認知症に関する映画の無料上映会などを引き続き行い、認知症に関する理解と知識の普及啓発に取り組んでまいります。

高齢者の社会参加を促すために無料でバスに乗りることが出来る高齢者バスチケット事業につきましては、利便性の向上を図るためにチケット方式から、顔写真付きカード方式への変更を進めてまいります。また、公共交通による移動が限られる北部においても高齢者等が住み続けられる生活環境を維持するため、配食サービス等を行っているボランティア団体に対する支援体制の創設も進めてまいります。

石垣市自殺対策計画の基本理念である、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いてあげられるゲートキーパー養成講座の開催、こころの健康相談員による相談支援、市民講演会の開催など、生きることへの包括的な支援を継続してまいります。

これらの地域における様々な生活課題は、複雑化、複合化していることから、重層的に支援できる仕組みを構築するため、庁内外の連携をより一層強化する重層的支援体制推進会議を開催し、地域共生社会の実現に取り組んで

まいります。

## 6. さらに暮らしを支える政治を

食料品などの物価高は、生活に困窮している世帯に深刻な影響を与えています。特に子どものいる貧困世帯への影響が大きいことから、令和7年度は、市民の皆様からご寄付をいただいた食品等を生活に困窮している女性と子どもに配布する「フードパントリー&生活相談会」を定期的に開催しました。令和8年度も、引き続き食品等の配布を通じ、より多くの生活に困窮しているご家族とつながり、ひとり親に対する制度の紹介やDVに関する周知、適切な相談機関への丁寧なつなぎ等、次のステップにつながる支援に取り組んでまいります。また、貧困の連鎖を解消するため、基礎学力の定着や高等学校等への進学を目指す児童生徒への通塾費用等の支援も継続してまいります。

現在、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、全市民に対し一百万円の現金を給付する手続きを進めております。なお、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯には一人あたり五千円を上乗せして給付いたします。令和8年度も、市民の皆様の生活を支えるため、適切な支援の実施に取り組んでまいります。

## 7. さらに持続可能な観光へ

本市では、観光客の増加に伴い、自然環境の保全、観光インフラの整備、オーバーツーリズムの解消など、観光客を受け入れる行政負担が年々増大しており、持続可能な観光地を実現するためには、安定的な財源の確保が不可欠となっております。令和7年9月の石垣市議会定例会において議決をいただきまして石垣市宿泊税条例に基づく制度を令和9年2月に開始し、観光の恩恵を持続可能な形で維持・向上させるための財源として有効に活用してまいります。なお、制度の開始にあたりましては、特別徴収義務者となる宿泊事業者等の皆様への丁寧な説明や、申告・納

付いただいた宿泊税を管理するシステムの構築など、円滑な実施に向けた事前準備に努めてまいります。

質の高い観光体験を提供することは、観光消費額の増加につながることから、令和7年度は、地域の自然や文化、歴史などの魅力をわかりやすく伝えられる人材を育成するため、観光ガイド向けの無料講座を開催しました。令和8年度は、本市独自のローカルガイド認定制度を導入し、観光満足度の向上や消費単価の引き上げにつながる好循環を作り出せる環境の整備に取り組んでまいります。

## 8. さらに未来を描くまちづくりを

石垣港は、八重山圏域の交通、物流等において重要な役割を担っていますが、現在の貨物船バースと離島フェリーバースは距離が離れているため、貨物の横持ち移動が発生しており、人と貨物の混在を解消する必要があります。ことから、貨物船バースに近接した離島フェリーバースの整備に向け、フェリーバース拡張のための既設岸壁の前出し工事に着手いたします。

南ぬ浜町新港地区の人工ビーチは、市街地に近く、観光客など多くの方々にご利用されていることから、砂の流出を抑制するための中央突堤の築造を進めてまいります。また、南ぬ浜町緑地公園における不法投棄や動物の遺棄を防止するため、防犯カメラや照明設備の設置も進めてまいります。

沖縄県が管理者である石垣空港につきましては、本市及び市議会からの度重なる要請を踏まえ、令和8年度にエプロン拡張のための基本設計業務が行われる予定です。滑走路の延長やエプロンの拡張は、観光客の受入態勢の拡充や経済振興の観点のみならず、島外への移動手段が空路及び海路に限られている本市にとって、災害時や国民保護に係る島外避難において万全な体制を構築するためには必須であることから、早期に実現されるよう、特定利用空港への指定も含めて、沖縄県に要請してまいります。

美崎町再開発につきましては、令和7年度に、道路空間

の活用可能性等を検証する「ほこみち社会実験」の対象エリアを拡大しました。令和8年度は、実験結果を踏まえ、地区内の土地利用に関する方針等の策定を進めてまいります。また、旧庁舎跡地の利活用につきましては、美崎町再開発と連携したプロジェクトの推進に取り組んでまいります。

石垣市中央運動公園ルートスタジアム石垣においては、スタンド屋根が完成し、今月より供用を開始しております。令和8年度は、スケートパークの整備に着手し、中央運動公園の利活用を図ってまいります。

市道の整備につきましては、市道舗装長寿命化計画に基づき、令和7年度は、美崎町横2号線、縦4号線、観音堂線の3路線において舗装の更新工事を実施しました。令和8年度も、予防保全型維持管理を進めるため、美崎町縦2号線、シードー線、観音堂線の計画的な舗装更新を図るとともに、市街地の高木化した植栽の入れ替えや老朽化した街路灯の更新にも着手し、市民の皆様や観光客などの道路利用者の安全・安心の確保、及び利便性の向上を図ってまいります。また、旧空港跡地線につきましては、無電柱化を進めており、令和7年度より電線共同溝の工事に着手しております。引き続き、無電柱化の推進を図り、都市防災機能及び都市景観の向上を図ってまいります。

道路台帳の整備につきましては、令和7年度に、市道の1級路線において、道路台帳の電子化と公開型GISとの同期連携、工事情報や災害時の被災情報をリアルタイムに公開する準備が整いました。令和8年度は、市道の2級及びその他路線の道路基盤情報の電子化を進め、将来的には、WEB公開や公式LINEからのアクセスを可能にするなど、「来なくてもよい市役所」を目指してまいります。

水道事業につきましては、安全・安心な水道水の安定的な供給を図るため、白水原水調整池における2号池整備の実施設計に着手しました。令和9年度の建設工事開始を目指し、引き続き、取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、快適な生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、未接続世帯の公共下水道へ

の接続を推進するとともに、旧空港跡地周辺の汚水幹線等のインフラ整備を進めてまいります。また、南大浜地区の道路冠水被害の対策を図るため、令和9年度の工事発注に向け、雨水幹線の磁気探査業務を進めてまいります。

本市の製造業に係る施設は市街地に点在しており、狭隘化及び老朽化が進行しています。そのため、施設の移転先となり、また海外も含めた企業誘致の受け皿にもなり得る工業団地の整備に向け、令和7年度に基本構想の策定に着手し、前提条件の整理、候補地の抽出、市外企業へのアンケート調査などを行いました。令和8年度は、概略整備計画の検討や概算事業費の算出などを行い、ものづくり産業の振興を図ってまいります。

島の感性と文化を世界へ発信する博物館及び美術館の建設につきましては、令和7年度にサウンディング調査を実施し、建設手法の検討を行いました。令和8年度は、建設用地に適した民間活力の活用方法の検討を進め、早期着工を目指してまいります。

地域コミュニティの拠点となる公民館の建て替えや増改築の支援につきましては、近年の建築コストの高騰を踏まえ、令和7年10月に補助額の上限を、建て替えは6千万円から一億円に、増改築は500万円から800万円にそれぞれ増額いたしました。今後も自治公民館の活動への支援に取り組み、地域社会の発展及び市民福祉の増進を図ってまいります。

交通空白地域における新たな交通システムの導入につきましては、令和7年度は、北部地域だけではなく東部・西部地域の一部も含めた持続可能なデマンド交通の仕組みについて、関係機関と協議を行いました。令和8年度は、実証運行を実施し、本格実装に向け、引き続き関係機関との協議を進めてまいります。

北西部の振興につきましては、地域コミュニティの維持や移住・定住の促進、産業振興による雇用の創出などを図るため、旧平久保小学校及び旧西海区水産研究所石垣庁舎の跡地を活用する基本計画の策定に取り組んでおります。基本計画の策定後に事業手法の検討を行い、事業者の

公募につなげてまいります。

本市は、年間を通して温暖な気候で花粉の飛散もないため、スポーツ合宿を行う環境に適していることから、令和7年度も様々なスポーツのプロジェクトや日本代表選手が合宿を行いました。6月には、新体操日本代表「フェアリージャパン」が訪れ、合宿期間中には本市の高校生との交流や子ども達への指導が行われたほか、実演会では世界レベルの華麗な演技を披露してくれました。そして、8月にブラジルで行われた新体操世界選手権では、見事に団体総合で初優勝という快挙を成し遂げてくれました。令和8年度も、スポーツイベントの開催や、合宿に訪れるトップ選手との交流などを通じて、市民の皆様のスポーツへの関心を高め、健康増進と地域活性化に取り組んでまいります。

全国的に少子化が進行するなか、本市も例外ではなく、令和7年の出生数は2年連続で400人を下回りました。本市のような離島においては、人口の減少は地域の衰退に直結することから、結婚を希望する若者に新たな出会いの場を創出するため、令和7年度には、新しいスタイルの婚活イベント「メタバース婚活イベント」を開催いたしました。今後も、時代の変化やニーズを踏まえながら、出生数が増加するよう、多様な出会いの場の提供に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、令和7年度は、本市の男女共同参画の現状や課題、及び社会情勢の変化を踏まえ、第4次石垣市男女共同参画計画の策定に取り組みしました。令和8年度は、この計画の周知を図るとともに、地域における男女共同参画を推進する体制づくりを進めてまいります。

親善・友好・姉妹都市等との交流につきましては、令和7年度は、台湾蘇澳鎮との姉妹都市提携30周年、徳島県上板町とのゆかりのまち提携25周年であったことから、「石垣市民の翼」ツアーを実施し、市民訪問団が両地域を訪れて記念式典等に参加し、交流を深めました。また、台湾蘇澳鎮とは、経済・観光・教育・スポーツなど多岐にわたる分野の発展と促進を目的とした協力覚書、及び自然災害への対応

力強化を目的とした「災害対応に関する国際協力協定」を締結しました。令和8年度も、親善・友好・姉妹都市等との絆を深め、互いの発展に貢献する交流を推進してまいります。

市民協働のまちづくりにつきましては、石垣市民憲章推進協議会を軸として、美化活動等に取り組む団体等への支援や「ヤーヌマール清掃」の普及啓発活動、健康づくりウォーキング等のイベントを交えて、市民参画によるまちづくりへの意識高揚を図ってまいります。また、美しく明るいまちづくりを推進するため、街中や公共施設で花いっぱい運動を行う団体に対する助成制度の周知に努め、令和7年度は、12団体、8教育施設に支援を行いました。令和8年度も、引き続き多くの団体への参加を呼びかけ、街中がたくさんの花であふれる美しい景観の形成に取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民の皆様のライフステージに応じた主体的な学びの機会を提供するため、「高齢者大学」や「市民楽級講座」、青少年体験事業などを引き続き開催し、いつまでも学べる環境の充実に取り組んでまいります。

国指定の特別天然記念物であるカムリワシの保護につきましては、野生動物救護獣医師が在籍する動物病院と契約を締結し、救護体制を整えております。令和7年度は、9羽に治療等を行い、2羽の野生復帰につなげました。令和8年度もカムリワシの救護を行っていくとともに、交通事故を防止する取り組みについても、関係機関と連携して取り組んでまいります。

特定外来生物に指定されているオオヒキガエルは、希少小動物の捕食などによる生態系への影響が懸念されることから、令和7年度も市民参加によるオオヒキガエルを捕獲するイベントを開催しました。その結果、86人で5,598個体を捕獲することができ、イベント後には、駆除業者による捕獲数が減少したことも確認できました。令和8年度も、環境省などの関係機関と連携し、生態系の保全に取り組んでまいります。

樹勢の衰退が懸念されている国指定の天然記念物である「荒川のカンヒザクラ自生地」につきましては、令和7年度に、光環境改善を目的とした試験的な受光伐のほか、蒔き出しによる実生の定着試験やドローンを用いた分布調査を実施しました。令和8年度も、保護増殖の方向性を検討するための緊急調査を引き続き行い、保全に向けた取組を進めてまいります。

史跡フルスト原遺跡につきましては、魅力ある歴史空間として整備するため、今後10年間の基本計画の策定を進めてまいります。また、登野城嵩田・パン畑跡の調査や、平久保古墓群についての報告書の作成、海底電線陸揚室跡などの文化財の誘導表示板や説明板の設置にも取り組んでまいります。

石垣市史の編集及び関連冊子等の発刊につきましては、「石垣市史叢書26参遺状6」に関する編集作業を、編集委員等と連携・協力して進めてまいります。また、八重山地域における近代の様相があるままに記録された貴重な資料である「田代安定資料」につきましては、県内外の学識経験者らとともに資料の翻刻及び分析・研究等を進め、令和9年の第一巻発刊を目指し、取り組んでまいります。

八重山上布をはじめとする伝統織物に欠くことのない用具の製作技術につきましては、伝承者の養成や技法に関する記録作成に向けた取り組みを進めてまいります。

## 9. さらに頼れる行政へ

社会のデジタル化に伴い多様化する市民ニーズへの対応を図るため、押印廃止などのアナログ規制の見直しや行政手続きのオンライン化を進めるとともに、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進などに取り組んでまいります。今後は、出生・転入等のライフイベントに伴う手続きを一か所で完結できる総合支援型窓口の導入に向けた調査研究を進め、より利便性の高い窓口環境の実現に取り組んでまいります。また、行政の透明性向上と業務効率化を推進するため、従来は紙で行っていた決裁や文書管

理のシステム化も進めてまいります。

市民福祉の向上に資する事業をさらに推進するため、引き続き、自主財源確保の取組を進めており、令和7年度は、全国の皆様からのふるさと納税による寄附額が既に24億円を超え、過去最高を更新しています。令和8年度も、デジタル広告やSNSを活用した情報発信などの取組に加えて、さらなる特産品の拡充、及び品質向上に努めてまいります。

令和8年度は、本市の最上位計画である第5次石垣市総合計画の前期基本計画の目標年度であることから、総括を行ったうえで、新たに令和9年度から令和13年度までの後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

## 10. さらに安全な島へ

離島という本市の地理的特性を踏まえた地域防災力の強化を図るため、令和7年度に、防災の基本的な知見を兼ね備え、地域の防災リーダーとなる防災士の養成講座を開催し、50名を超える方に受講いただき、令和2年度、令和4年度と合わせた受講者数が200名を超えました。今後は、避難所となる学校や公民館への防災備蓄倉庫の設置を計画的に行い、災害の発生直後から必要な物資の供給が可能な体制を構築し、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

令和8年度には、全国において国が主導して実施している国民保護共同訓練が沖縄県で行われ、住民避難誘導訓練や要配慮者避難訓練の实地確認が計画されていることから、これらの訓練を踏まえ、本市の国民保護計画及び避難実施要領の充実に取り組んでまいります。また、市役所隣接地に整備予定の特定臨時避難施設につきましては、実施設計に着手しており、早期の着工に向け、取組を進めてまいります。

消防力の強化につきましては、年間3千件を超える救急出動件数が続いていることや、島しょ地域における初動対応の重要性に鑑み、導入から15年以上が経過している救助

工作車と高規格救急車の更新を進めてまいります。また、災害現場における被害状況を迅速に把握するため、熱赤外線カメラと音声出力の機能を有するドローンを導入し、市民及び観光客の皆様の安全・安心を確保してまいります。さらに、新たな消火栓を新川・平得・真栄里・白保地区に整備することにより、市民の皆様の生命・財産を守る、より安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

老朽化した消防本部庁舎の建て替えにつきましては、市街地の西部エリアをカバーする西出張所の新設も含め、事業手法の選定を進めてまいります。

令和7年10月より、本市においてもマイナ保険証を活用して傷病者の通院履歴や服薬情報等を確認し、救急活動の円滑化を図るマイナ救急の実証事業を開始しました。その効果や課題の検証を行い、市民の皆様に安定的かつ持続的な救急業務を提供できるよう、本格運用を目指してまいります。

## 11. 石垣島を戦場にさせない

令和7年は、戦後80年の節目の年でありました。市立図書館において、戦後80年特別企画「戦争と平和を考える」を開催し、沖縄戦関連図書や戦争体験記、戦時中に発行された新聞記事、戦争と平和について考えるきっかけとなる図書や絵本、紙芝居などの展示を行いました。

時間の経過とともに戦争体験者の高齢化が進む中、戦争の記憶の風化が危惧されていることから、令和8年度も引き続き、次世代を担う児童生徒を対象に「平和を考える」絵画・作文コンクールの開催、並びに広島・長崎への平和大使の派遣を実施してまいります。小中高校生の若い世代を含めた市民の皆様に、慰霊の日における式典や平和を考える講演会等への参加の呼びかけを継続して行い、平和について考える機会を創出することで戦争の記憶の継承に努め、市民の皆様とともに平和への想いを市内外に発信し、世界恒久平和を目指す社会づくりにつなげてまいります。